

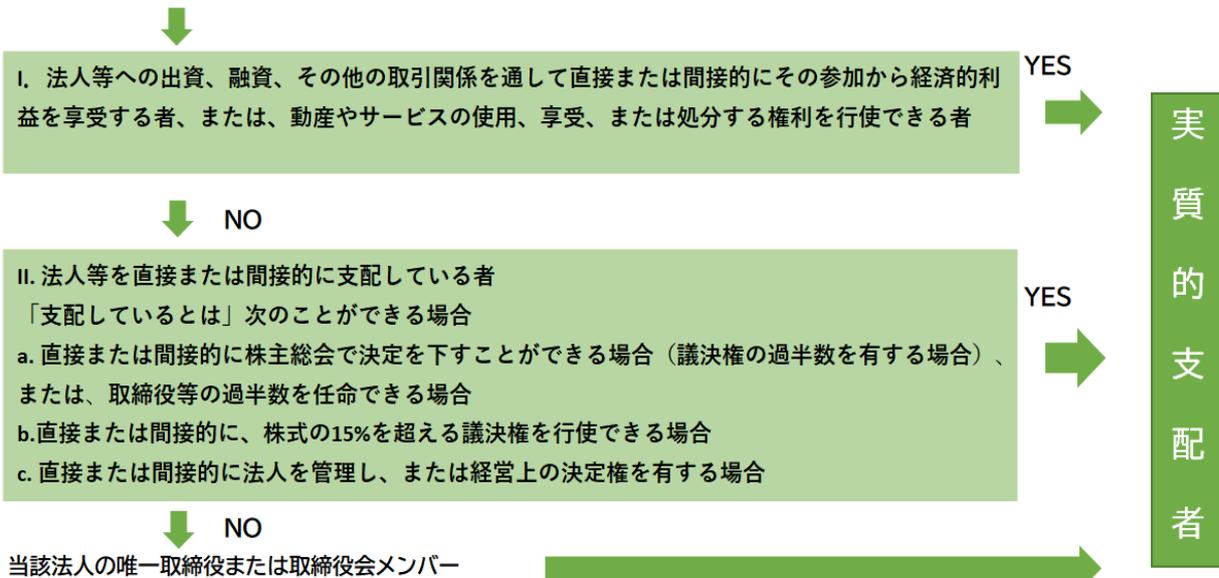
■ 実質的支配者(beneficiario controlador)

2022年1月1日施行の税制改正において、法人等に対し、会計記録として実質的支配者を特定する情報を収集、把握し、文書として保管すること、それらの変更があった際には、その変更にもとづき文書等を更新し、最新の情報を保持すること、税務当局から当該情報の開示が求められた場合は、15営業日以内に開示することが義務付けられました。

これは、世界的なマネーロンダリングとテロ資金供与の監視機関であるFinancial Action Task Force (FATF)の勧告などに基づく、法人等の透明性の向上や、資金洗浄等の目的による法人の悪用を防止するための世界的な潮流を受けた取り組みだと言えます。

メキシコでは、連邦税法(Código Fiscal de la Federación)と税務細則(Resolución Miscelánea Fiscal)により、実質的支配者は次のように定義されています。

自然人または自然人のグループであって



なお、この実質的支配者に関するルールは、FATF 第 24 勧告(法人の透明性と実質的支配者)、第 25 勧告(法的取決めにおける透明性と実質的支配者)を参照したものと考えられますが、FATFは、10月25日、第24勧告に基づく、実質的支配者に関するガイダンス(Guidance on Beneficial Ownership)の修正案、第25勧告及び用語集の修正案を公表しました。これらは、12月6日までパブリックコメントが募集され、2023年2月に寄せられた意見等の検討がなされる予定です。

※第24勧告に基づく、実質的支配者に関するガイダンスの修正案

※第25勧告及び用語集の修正案

■ 視聴覚的実演に関する北京条約、発効

視聴覚的実演に関する北京条約(Beijing Treaty on Audiovisual Performances:2012年6月24日採択)は名誉等を害する改変の禁止や実演の録画・複製・放送等の許諾権、コピーライトプロテクション等の回避の防止などを規定する俳優や舞踏家などの実演家の権利を保護することを目的とした条約です。

2022年7月7日にメキシコが同条約への批准書をWIPO(世界知的所有権機関)に寄託したことから、10月7日にメキシコについて同条約が発効し、メキシコ国内では11月7日にこれが公布されました。なお、メキシコは、同条約第11条第2項に定める視聴覚的固定物に固定された実演を放送または公衆への伝達に利用することについて、公平な報酬を受ける権利を選択することを宣言しています。

■ 2022年10月の主な法律・規則等の改正・制定情報

公示日	施行日	法令・規則	
10月7日	10月7日	Acuerdo por el que se da a conocer el medio de difusión de los Lineamientos para la Continuidad Saludable de las Actividades Económicas ante COVID-19	制定
10月10日	10月10日	Reglas y criterios de carácter general en materia de comercio exterior	改正
10月11日	*1	Acuerdo que establece un embargo de mercancías para la importación o la exportación a diversos países, entidades y personas	改正
10月13日	10月14日	Resolución Miscelánea Fiscal para 2022 y sus Anexos 1, 1-A, 11, 14 y 15	改正
10月18日	10月19日	Ley General de Acceso de las Mujeres a una Vida Libre de Violencia.	改正
10月27日	10月28日	Ley General para la Inclusión de las Personas con Discapacidad.	改正
10月28日	10月30日	Ley de los Husos Horarios en los Estados Unidos Mexicanos	制定
10月31日	11月1日	Ley General para la Igualdad entre Mujeres y Hombres.	改正

*1 2022年6月7日に官報公示された Ley de los Impuestos Generales de Importación y de Exportación の施行日と同日

■ ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、社内規定類の見直し、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。

その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

- ・法律顧問契約を解約した、顧問先がない
- ・法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

	TNY LEGAL MEXICO S.A. DE C.V. (TNY 国際法律事務所)	
	Address Hegel 153, 901, Col. Polanco V Sección, Miguel Hidalgo, C.P.11560, Ciudad de México, México.	Contact  (+52) 55-5255-0236/55-2589-4478  info@tnygroup.biz  https://www.tny-mexico.com